

議題3

# 次期「千葉県文化芸術推進基本計画」 骨子案について

～昨年度懇談会での検討状況まとめ～

千葉県文化振興課

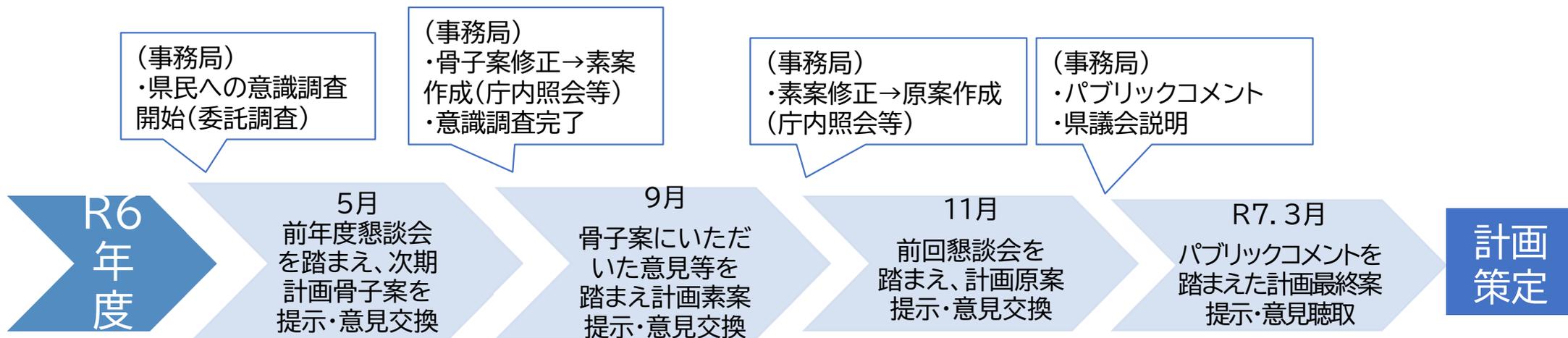


## はじめに

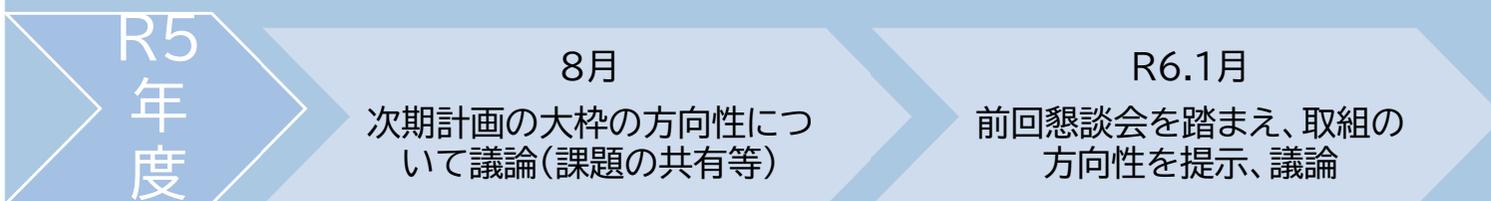
- 次期「千葉県文化芸術推進基本計画」については、昨年度から本懇談会において検討を始めたところ。
- 今年度も検討を進めていく上で、振り返りとして、昨年度の懇談会でお示しした資料(時点修正含む)や委員の方からの御意見等を抜粋し、参考資料として取りまとめた。

# 次期計画策定に向けた懇談会のプロセス

令和6年度は懇談会を4回程度開催し、計画策定まで行う。



(参考:前年度開催実績)



（事務局）

- ・県内市町村、文化芸術団体、障害者芸術関係団体へアンケート

# 次期「千葉県文化芸術推進基本計画」策定の考え方

## 基本的な考え方

直近の文化芸術を取り巻く社会情勢の変化や、現計画での取り組み状況、課題を踏まえ、総合計画で掲げる「令和13年度※までに目指す千葉の姿」(後述)の実現に向け、一層効果的な文化芸術振興施策の推進を図る。

※県総合計画「基本構想」の計画期間(10年間)

## 令和13年度(2031年度)までに目指す千葉の姿

(県総合計画の基本構想から)

### 誰もが文化芸術に親しめる千葉

- 本県の豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた郷土芸能、食文化、魅力あふれる地域の多様な伝統文化を継承していく体制が整っている。
- 本県の特徴である恵まれた自然環境や都市機能を生かした野外イベントなどの文化芸術活動や、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動が活発化し、千葉の魅力として、人々を引き付けている。

## 計画の位置づけ

- ① 文化芸術基本法第7条の2に定める「地方文化芸術推進基本計画」
- ② 障害者文化芸術推進法第8条に定める「地方公共団体の計画」  
※現行の「千葉県障害者文化芸術活動推進計画」との統合
- ③ 千葉県文化芸術の振興に関する条例第7条に定める「文化芸術推進基本計画」
- ④ 県の総合計画(新しい千葉の時代を切り開く)の分野別計画

## 計画期間

令和7年度～令和13年度まで(7年間)

※総合計画(基本構想編)の終期と合わせる

# 対象とする文化芸術の範囲

「千葉県文化芸術の振興に関する条例」で規定されている以下の分野を対象。

分野	範囲	分野	範囲
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊 その他の芸術(メディア芸術を除く。)	出版物等	出版物及びレコード等
メディア 芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュー ターその他の電子機器等を利用した芸術	文化財等	歴史、風土等に培われてきた有形及び無形 の文化財並びにその保存技術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が 国古来の伝統的な芸能	文書等	郷土についての歴史的価値がある 文書及 び記録
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 その他の芸能(伝統芸能を除く。)	郷土芸能	地域固有の伝統芸能及び民俗 芸能(地域 の人々によって行われる民俗的な芸能)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活 に係る文化	地域固有 の文化	地域の歴史、風土等に培われてきた地域固 有の行事、祭り、伝統的な 農法、漁法、技 術等その他の地域固有の文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽		歴史的又は文化的景観

なお、本計画における「伝統文化」は、上記の分野のうち次のものを指す。

- ・伝統芸能
- ・郷土芸能
- ・地域固有の文化
- ・生活文化
- ・国民娯楽
- ・文化財等
- ・歴史的又は文化的景観

左記のうち伝統的なもの

# 現「千葉県文化芸術推進基本計画」(R4～R6)の進捗状況

項目	指標	目標 (6年度)	策定時 (3年度)	実績 (4年度)	実績 (5年度)
基本指標 【目指す姿】	この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合 (オンラインでの鑑賞を含む)	75.0%	71.8%	74.0%	76.7%
	この1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがある県民の割合(オンラインでの活動を含む) (「文化芸術活動」とは、創作や出演、習い事、祭りや体験活動、趣味を同じくするグループでの活動への参加を含む)	50.0%	—	24.3%	28.0%
施策の柱 1	県の主催事業や、県内公立文化会館(自主事業に限る)、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数 (オンラインの視聴者数を含む)	増加を目指す ※	—	2,789,759 人	実績調査中
	県の主催事業や、県内公立文化会館(自主事業に限る)、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数 (発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等) (オンラインの活動を含む)	増加を目指す ※	—	496,153人	
施策の柱 2	県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の鑑賞者数 (オンラインでの視聴を含む)	増加を目指す ※	—	414,913人	
	県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化体験事業の参加者数 (オンラインでの体験行事を含む)	増加を目指す ※	—	43,045人	
施策の柱 3	観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合(いずれもオンラインでの取組を含む)	70.0%	—	40.7%	
施策の柱 4	県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数(子ども・若者の人数に限る) (オンラインでの取組を含む)	増加を目指す ※	—	86,260人	
施策の柱 5	文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合	50.0%	—	19.7%	22.1%

※令和4年度に実施する調査の実績値からの増加を目指す。

# 文化芸術を取り巻く環境の変化(現計画策定時からの変化)

- **新型コロナによる鑑賞・参加環境の変化**

現地に行って鑑賞・参加する形から、オンラインを活用した環境が増え、楽しみ方が多様化

- **ポストコロナへの対応**

新型コロナにより鑑賞・参加機会が減ってしまった地域への対応の必要性

新型コロナを踏まえ、アーティストや文化芸術団体が継続的に活動できる仕組みの構築が必要

- **SDGs(持続可能な目標)の推進**

持続可能な社会の実現に向けて、文化芸術分野においてもSDGsの視点による取組みが求められる

- **多様性を尊重した社会づくり**

人種・年齢・価値観や国籍・宗教・障害の有無にかかわらず、あらゆる人々にとって暮らしやすい社会となることが大切であり、文化芸術がそれに資するものとなることを期待

- **デジタル化の急速な進展**

新型コロナを契機に、デジタル化が急速に発展

文化芸術分野においても、オンラインでの発表機会の拡大、デジタルアート、博物館法の一部改正により資料のデジタルアーカイブ化が追加されるなど

## 国の動向(現計画策定時以降のもの)

- **文化芸術推進基本計画(第2期)の策定(R5.3月)**

前回計画の目標を基本的に踏襲しつつ、心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく重点取組等を示す(計画期間:5年)

- **障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)の策定(R5.3月)**

合理的配慮の提供とそのための情報保障や環境整備に留意しつつ、活動の裾野を広げ、地域における基盤づくりを進めるための取組等を示す(計画期間:5年)

- **博物館法の改正(R5.4月)**

博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直し、これからの博物館が求められる 役割を果たしていくための規定を整備

- **学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定(R4.12月)**

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営等や新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等について国の考えを示す

## 県の動向(現計画策定時以降のもの)

- **千葉県文化財保存活用大綱の改正(R5.1月)**

文化財保護法及び県文化財保護条例改正等に伴うもの(無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度の新設、地方公共団体による文化財の登録制度の新設)

- **千葉県多様性尊重条例の制定(R6.1月)**

多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を図るため、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」を制定

- **千葉県誕生150周年による県施策の展開(記念事業の開催等)**

様々な取組(記念事業の開催、官民で連携した推進体制の構築、記念事業を行う市町村への補助等)を行いながら、一過性で終わらない取組となるよう今後の展開を検討している

- **野外イベントの増加(ROCK IN JAPAN等)**

本県では自然や広い野外空間を活用した音楽イベントや芸術祭等が開催されており、近年でも、新たな大型野外イベントが増えている。

# 令和5年度 懇談会意見要旨①

No.	懇談会	意見	対応
1	R5第2回 (8/24)	千葉らしさ、千葉の特色を簡素に表現できるものを検討することが今後の大きな方向性に繋がるのでは。	原案検討の際の参考にします。
2	R5第2回 (8/24)	災害やコロナの経験から、アートは励みになる・表現することで次の力が湧くという要素もあることが理解を深める上でのヒントになるのでは。	原案検討の際の参考にします。
3	R5第2回 (8/24)	世界の潮流として、文化芸術分野においても環境負荷の低減(ゼロカーボン・ハーフカーボン)が使命となりつつあることを意識する。	千葉県では国の「2050年カーボンニュートラル」宣言の達成に向けて、地球温暖化対策推進法に基づき温室効果ガスの排出量の抑制等に取り組んでいます。 文化芸術の分野においても同様に、施設の再生可能エネルギー等の導入推進・省エネ促進や、舞台のセット等資材について環境配慮物品の使用推進等をとおして環境負荷の低減を意識した活動を行い、持続可能な文化芸術活動を行っていくことを計画に盛り込みます。
4	R5第2回 (8/24)	多様性を認め合うこと、寛容さを作り出すことによって文化そのものの価値、それが波及する効果という価値も認めていく必要がある。	目指す姿の実現のため必要な視点を作成しました。 原案検討の際の参考にします。
5	R5第2回 (8/24)	世の中で一番大きい流れは人口縮退と高齢化。高齢者がどう心豊かに幸せに暮らしていけるかというのも少し盛り込む必要があるのではないか。	目指す姿の実現のため必要な視点を作成しました。 高齢者をはじめとしたあらゆる人々が生涯にわたって文化芸術を楽しむことができるよう、計画に盛り込みます。
6	R5第2回 (8/24)	計画を作ったとして、県がすべてやれるということではないので、関係の自治体や民間、NPO等との役割分担が重要。	目指す姿の実現のため必要な視点を作成しました。 また、原案検討の際の参考にします。

## 令和5年度 懇談会意見要旨②

No.	懇談会	意見	対応
7	R5第2回 (8/24)	千葉県は資源が多いが共有されていない、それぞれ点でしか動いていないことが課題。他の分野との連携により点を線に繋げ、拠点やまちづくりに繋げることも考える。	文化芸術関係者や、文化芸術だけでない様々な関係者によるネットワークの構築や、様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化などの文化芸術を通じた連携・協働について計画に盛り込みます。
8	R5第2回 (8/24)	文化施設だけでなく、様々な団体等が有機的に結びつきながらまちづくりに繋がっていくというのが、これから千葉県が進む姿・文化芸術分野が進む大きな方向性。	原案検討の際の参考にします。
9	R5第3回 (1/26)	「視点」として挙げられていた「人づくり」と「環境づくり」と「地域づくり」について、意図する内容を前段で説明できた方がよい。	各視点の意図する内容を記載しました。
10	R5第3回 (1/26)	「人づくり」に教育ということがもう少し入ってきて良いのではないかと。	学校教育における文化芸術活動の充実について、計画に盛り込みました。
11	R5第3回 (1/26)	どういう形で文化芸術に興味・関心のある方々の協力を得るプラットフォームを作っていくのか。また、文化芸術に興味、関心のある企業等の気持ちを集めていくことや、クラウドファンディング・ガバメントクラウドファンディングなど、計画に基づく施策を行うための、この枠組みを支える基盤のような部分を書き込む必要があるのでは	企業メセナやクラウドファンディング等の千葉県による支援だけでない文化芸術活動を行うための財源確保方策については、千葉県において各種助成制度等の情報の収集や周知、企業との連携の促進等について計画に盛り込みます。
12	R5第3回 (1/26)	施策を行う上で、政府が直接やることがあまり効果的でない場合もあることに留意したい。細かなニーズに応えるというところでは、政府よりも民間など他の方にやってもらった方がより効果的なものもあると思う。そういうところをどう計画に入れ込むのか	原案検討の際の参考にします。

# 次期計画の方向性

目指す姿の実現に向け必要な視点を設置し、その視点から進めるべき施策を「施策の柱」として位置付ける

